５　公民連携による事業推進

（１）公民連携の必要性

今回の計画改定で設定した「公園が目指す将来像」の実現には、整備後の適切な施設管理に加えて、周辺地域と連携した情報発信等による利用の促進や、日本平の風景の構成要素として重要な茶畑・周辺緑地の保全などを一体的に実施していく必要があります。

しかし、担い手の不足や財政制約といった厳しい条件のもと、市の力のみで今後の必要な取組みを進めていくことは困難です。市が公共事業として主導しつつ、市民や地域団体、観光関係者、民間事業者などの多様な主体が参画・連携することにより、それぞれの知恵を集めながら、公園づくりに取り組む必要があります。

公民連携による公園づくりの手法には、ＰＦＩや公募設置管理制度（Park-PFI)、指定管理者制度等の様々な手法があります。他事例では、立地条件や期待する効果、公園の種別等によって、公民連携の手法を組み合わせて実施しているケースが多くみられます。日本平公園においても、様々な条件を整理したうえで、ヒアリング等によって民間事業者との対話を行いながら、最適な公民連携による事業推進方法を検討していきます。

（２）取組の方向性

①　多様な主体による公園マネジメントの推進

市と民間事業者の連携により、「回遊性の向上、滞在型の利用への対応」や「歴史文化体験機能の向上」のための施設整備を推進します。ビジターセンターや飲食・休憩施設、体験型・滞在型施設等について、提供するサービスや管理運営の方法を併せて検討し、民間事業者のノウハウやアイデアを活用できる事業の範囲や役割分担を整理します。

新たに編入する茶畑の区域も含めて、多様な主体による管理運営体制の構築に取り組みます。公園全体の利用を支える施設管理と、各施設で提供するサービスを連携させることにより、来訪者が快適に回遊し、滞在できる環境を整えます。また、駐車場等の施設使用料を、施設の維持管理や公園内でのサービスに還元できる方策を検討します。

②　周遊利用の促進

市民や地域団体、観光関係者、民間事業者等と連携し、イベントや歴史文化の体験、情報発信等を通じて、公園の利用を促進します。日本平夜市等の市民による活動や既存施設の利用状況を踏まえ、日常的な散策や休養、交流の場としての活用を支えながら、さらなる来訪のきっかけとなる活動の充実に取り組みます。これらの取組と併せて、周辺の観光施設や交通事業者等との連携を進めることにより、日本平を起点とした周遊利用の促進を目指していきます。

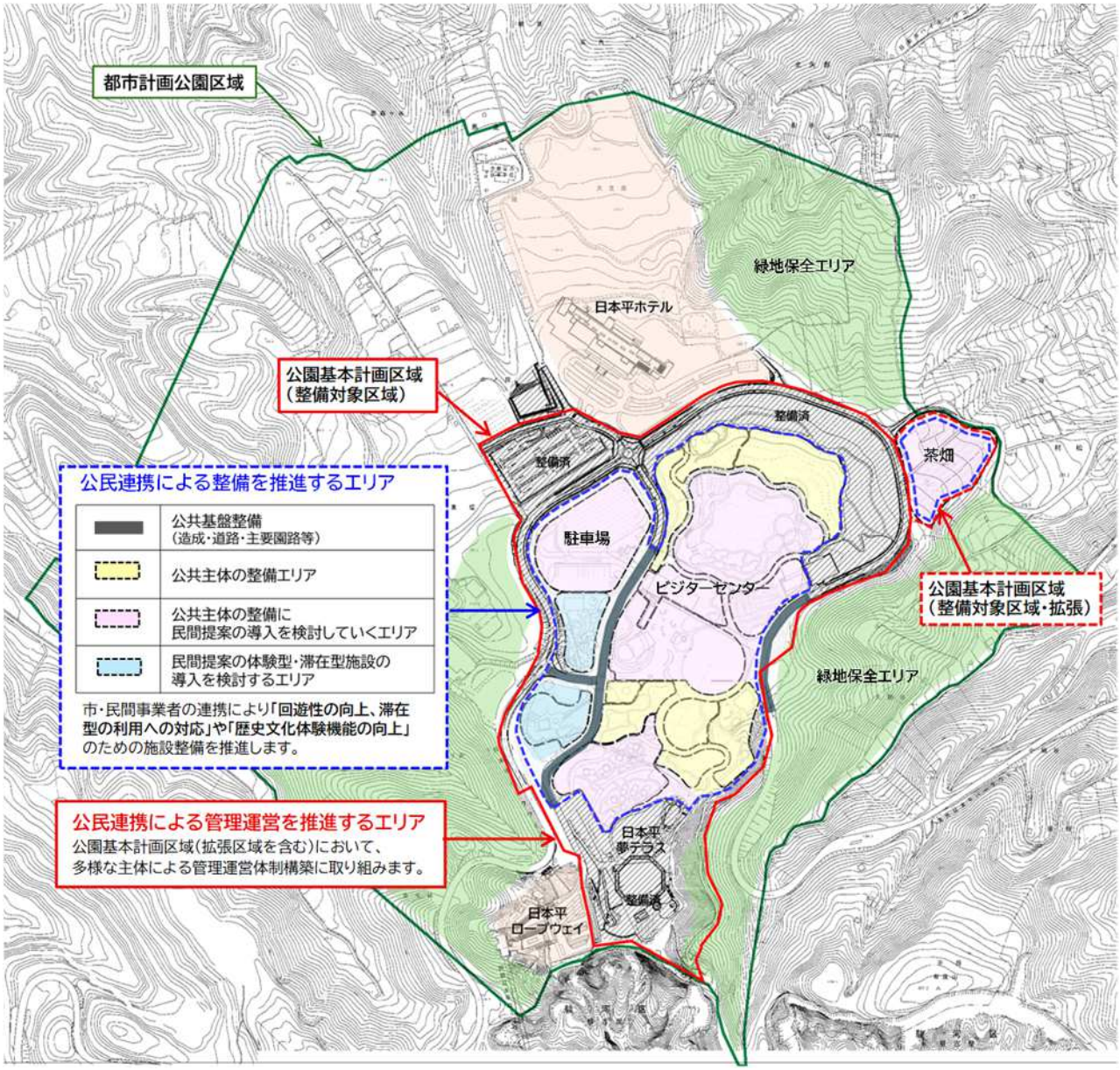


図 24　公民連携により事業を推進するエリアの設定イメージ